

●大腸がん窓口検診 10

【と き】 1月16日(月)、1月31日(火)、
2月7日(火)、2月20日(月)、
3月7日(火)

受付時間：午前10時～午後3時
提出場所：町立保健センター

※1月15日(日)、2月19日(日)の聖徳
市ミニ健康展で検体を提出して頂くこ
とも可能です。

受付時間：午前9時～午後1時
申込頂いた人に検査キットをお送りし
ますので、検診日の受付時間内にお持ち
ください。

窓口での提出時間は3分程度です。提
出はご家族など、代理の人でも可能です。

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

●たいしくんスマイル抽選会& ミニ健康展 in 聖徳市 3

今年も1月の聖徳市で公開抽選会を行
います。

応募頂いた人の中から特賞6人、町内
事業者から無償提供頂いた記念品178人、
特産品や町内で利用できる商品券が当た
ります。

当日は、当選者の発表を行い、2月の
聖徳市で賞品の贈呈式を行います。ぜひ、
ご参加ください。

また、ミニ健康展として、健康相談や

睡眠についてのコーナーも設けていますの
で、1月1日に始まりました『2017た
いしくんスマイル』のスマイルを集める
ためにも、お立ち寄りください。

なお、2016年たいしくんスマイルの
応募は1月6日(金)まで役場1階 保険
医療課、または、健康増進課で受け付け
ていますので、お早めにご応募ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520
保険医療課 ☎98-5516

●こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

疲れたり悩んだりして、どうしていい
か分からなくなる時は誰にでもあります。

そんな時は、臨床心理士にこころの中
を伝えてみませんか。あなたの気持ちに
寄り添いながら、こころの整理のお手伝
いをします。

【と き】 1月27日(金)
午前10時～午後3時30分

【ところ】 町立保健センター
【対象】 町内在住・在勤の人
【内容】

悩み・不安・ストレス・うつなどの心理
的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【申 込】 事前にお電話でお申込ください

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

10 子宮頸がん検診

実施日 1月23日(月) 午後
対象者 20歳以上の女性で昭和奇
数年生まれの人・平成偶数
年生まれの人

募集人数 10人
検診費用 500円

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1
度の受診となります。(昨年度検診
を受けられなかった人は、お問い合
わせください。)

10 骨密度検診

実施日 1月23日(月) 午前・午後
対象者 40歳以上の女性
検診費用 無料

◎検診は予約制です。電話でお申込み
ください。

受け付けは、検診実施日の1週間前
まで。ただし、定員になり次第締め
切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある
人は、対象となりません。

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

乳幼児を対象とした予防接種

下記の予防接種の接種期限について、接種対象内に接種して頂く必要があり
ます。

まだ接種されていない場合、早めに受けて頂くことをお勧めします。

なお、接種対象年齢を過ぎた接種については、自己負担で接種して頂く必要
がありますので、ご注意ください。

○二種混合予防接種

乳幼児期に接種する三種混合予防接種の追加接種を行うための予防接種で、
ジフテリア・破傷風の予防を行うもの

【対象者】 11歳以上13歳未満の人

※標準的な接種対象者は小学校6年生。

○MR(麻しん・風しん)混合2期

麻しん(はしか)及び風しんによる重症化を予防するもの

※麻しん・風しん予防接種を受けていない場合、将来、海外留学や教育実習な
どが受けられない場合があります。

【対象者】 小学校就学前(年長児)の人

●実施医療機関

富田林医師会管内の各予防接種実施医療機関

●費用 無料

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



がん検診無料クーポン券の 有効期限が迫っています!!

対象者にお送りしました「がん検診
無料クーポン券」の利用期間は、平成
29年2月28日(火)までです。

【今後の検診日】

・集団検診日

1月23日(月)：子宮がん検診
2月17日(金)：子宮・乳がん検診
保健センターで行います

・個別検診期限

2月28日(火)まで
各医療機関で行います

※各医療機関の予約状況で、有効期限
までに予約が取れない場合があります
ので、お早めにご予約ください。

◆問合せ

健康増進課 ☎98-5520






健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子健康手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター(2階すこやかホール)

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成28年8月9日～平成28年9月12日生まれ	1月12日(木)	対象者の人には案内通知します。 ⑤
1歳6か月児健診	平成27年5月～6月生まれ	1月13日(金)	
赤ちゃん会ぷらすイベントデー	1歳6か月までのお子さんと保護者	1月4日(水) 1月18日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 赤ちゃん会ぷらすイベントデーは、18日 内容：親子ふれあい遊び(予約不要) ③ 

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
新春ウォーキング	1月16日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。ストックウォーキングは雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ③
ストックウォーキング	1月24日(火)		

●健康相談

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合と無料の場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (1月3日、祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～12:15	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「○○科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
⑤ 保健師・栄養士による健康相談	1月27日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。 (予約必要・当日でも可)

健康ワンポイントアドバイス

冬は特にご注意!! ノロウイルスによる食中毒!!

例年、12月の中旬頃にノロウイルスによる食中毒がピークになる傾向があります。感染した時の症状は、吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱などで、感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともあるので、人から人への感染には注意しましょう。乳幼児や高齢者は、重症化することが多いので、早めに医療機関を受診してください。

予防のためには、調理の前やトイレの後の手洗、おう吐物の適切な処理と、おう吐物が付いたものの消毒が大切です。

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。

確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

○申請の手続き

高齢介護課へ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

○認定方法

基準日（平成28年12月31日）より以前で、直近の要介護認定の記録による審査などを行い認定します。

■以下のいずれかに該当する人は、申請する必要はありません。

- すでに身体障がい者手帳などの交付を受けている人
- 障がい者控除前で、すでに非課税の人
- 過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



お達者健康講座 ③

寒さが身にしみる季節がやってきました。寒い季節は血圧が上がりやすく、特に注意が必要です。

日頃から血圧を意識し高血圧改善に向けて、食生活を工夫してみませんか？

お気軽にご参加ください。

【と き】 1月23日(月) 午前11時～正午

【ところ】 町立総合福祉センター2階 ホール（広間）

【内容】 食生活の工夫で血圧コントロール

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

健康増進課 ☎98-5520

社会福祉協議会 ☎98-1311

介護予防講座 ③

人の体には、体調を良くするための経穴（けいけつ）という一般的に「つぼ」と呼ばれるポイントがあります。

「つぼ」を押すことにより、肩こりや腰の痛みなど様々な症状を改善する効果があり、日々の養生法につながります。

つぼ押しをされたことのない人、自己健康管理に役立てる1つの方法として体験してみませんか。

【と き】 1月21日(土) 午前10時～11時

【ところ】 リハビリデイサービス サンテ（太子1593-2）

【内容】 講話と実習「簡単つぼ押しで健康長寿！」

【参加費】 無料

※車での送迎を希望される場合は、1月19日(木)までにリハビリデイサービスサンテまでご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課内) ☎98-5538

リハビリデイサービス サンテ ☎98-1511

生活支援体制整備に向けた研究会の立ち上げ

町では、平成29年4月から地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる体制）の構築をめざし、たくさんの活躍の場があり、活躍し続けられる地域づくりのため、『協議体』を立ち上げます。そこで、太子町にふさわしい協議体を研究するために、これまで各町会や自治会などで行いました「地域づくりからの支え合い勉強会」に出席頂いた人を中心に、研究会を立ち上げました。

研究会は、3月までに3回程度の開催を予定しており、4月から始まる協議体を前に、行政や民間などの枠に囚われず、柔軟な発想で協議体のあり方を研究していきます。

◆問合せ

高齢介護課 ☎98-5538



地域づくりからの支え合い勉強会（中間報告会）

11月12日(土)、まちづくり観光・交流センターで、地域づくりからの支え合い勉強会（中間報告会）を行いました。報告会では、前半に6月から行った勉強会の報告を行い、後半はグループに分かれて「福祉（ふだんのくらしのしあわせ）」を考えるために、「近い将来あったらいい行政サービス」や「近い将来あったらいい地域の助け合い」を出し合いました。

◆問合せ

高齢介護課 ☎98-5538





太子町高齢者情報局

平成29年1月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護保険料の社会保険料控除』『介護保険などの費用と医療費控除』『高齢者の障がい者控除対象者認定書』『お達者健康講座』『介護予防講座』『生活支援体制整備に向けた研究会の立ち上げ』『地域づくりからの支え合い勉強会(中間報告会)』をお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

平成28年中に納められた介護保険料は、平成28年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。

確定申告の際に、提示、または、添付する証明書は下の表のとおりです。

※平成28年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書を併せてご利用ください。

支 払 い 法	●特別徴収の人	●普通徴収の人	
		年金で納めて頂いた人	納付書で直接金融機関などの窓口で納めて頂いた人
証 明 書 の 行 方	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、太子町から「納付済額通知書」を発行しますので、高齢介護課へお申し出ください。 		太子町から「介護保険料納付額通知書」を送付します。
問 合 せ 先	日本年金機構などの年金保険者		高齢介護課

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

介護保険などの費用と医療費控除



介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。

なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

□施設サービス

施設の種類	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額
③指定介護療養型医療施設	・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料

※日常生活費、特別な居室、または、特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

□居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 ・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 	・サービス費及び食費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
○居宅サービス計画などにに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） 訪問入浴介護 通所介護 認知症対応型通所介護 短期入所生活介護 	・サービス費の自己負担額

●注意事項

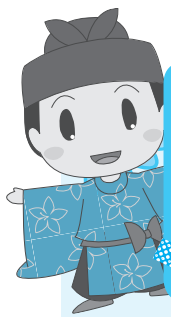
※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

◎介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、高齢介護課で発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538 富田林税務署 ☎24-3281



子育て応援ナビ



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、お子さんとぜひ一緒に遊びに来てください。

【とき】 1月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)
午前9時30分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが

出来ます(離乳食も温められます)。

※平成29年1月から、おひさまひろばは毎週金曜日に変更となりました。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】 ○松の木保育園 1月10日(火)

○やわらぎ保育園 1月11日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

子育て支援課 ☎98-5596

あつまれ!!「たんぼぼ広場」に参加してみませんか ③

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ「たんぼぼ広場」を行っています。お気軽にお越しください。

【とき】 1月18日(水) 午前9時45分～11時15分

【ところ】 町立幼稚園(遊戯室・園庭)

【対象】 2歳以上で、保育園、または、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

【内容】 音と遊ぼう

※随時「子育て相談」も行っています。

【参加費】 無料

【持ち物】 着替え、水筒、タオル、上靴など

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

【申込】 予約不要(午前9時30分～45分にお越しください)

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】 1月11日(水)、25日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

青空go!go!広場 ～外遊びを楽しもう～ ③

今回の青空go!go!広場は、ボランティアと一緒に正月遊びをします。

寒い冬はいっぱい身体を動かして、冬しか遊ぶことのできない遊びをたくさん楽しみましょう!!

【とき】

1月24日(火)

受付：午前9時45分

実施時間：午前10時～11時30分

【ところ】 太子・和みの広場

※雨天の場合、町立保健センターになります。

【対象】 就園前のお子さんと保護者

【内容】 こま回し、凧揚げなど

※着替え、水筒、タオルは各自お持ちください。

※予約不要(受付時間にお越しください)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

こども発達支援センターSun 平成29年度利用児募集

自閉症・広汎性発達障がい、アスペルガー症候群などの子どもたちが、日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりに合わせた個別の療育と、家族への研修などを含めた支援を行います。

【とき】

毎週火～金曜日

午前10時～、午前11時15分～、

午後1時～、午後3時30分～

いずれも1時間で月2回程度

※利用料が必要です。

【ところ】

富田林市市民会館(レインボーホール)

【対象】

南河内在住の2歳から小学2年生までの児童とその家族保護者同伴で、1年間継続して通える人

【定員】 64人

【申込】 1月10日(火)～2月17日(金) 必着

※申込多数の場合は抽選。

●募集説明会

【とき】 1月19日(木)

①午前10時～

②午後1時30分～

【ところ】 ノバティホール(河内長野駅前市民センター)

①多目的ホール

②中会議室B

※詳しくは、Sunのホームページをご確認ください。

◆申込・問合せ

こども発達支援センターSun

☎34-3582(FAX兼用)

<http://www.sjf-osaka.net/sun/>





運動指導士と歩こう 新春ウォーク

③

事始めの新春ウォークにチャレンジして、今年一年の健康づくりをスタートさせましょう。

今回は、正しいウォーキングスタイルやウォームアップ・クールダウンについて運動指導士からの指導を受け、町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。

【と き】 1月16日(月) 午前9時30分

【ところ】 町立保健センター集合

※雨天の場合は町立万葉ホールで行います。

※水分補給のため、飲み物をお持ちください。

※当日は、一部「血糖減らそう会」と同時開催となります。

【ウォーキングコース発見プロジェクト】

住民の皆さんと、太子町の新しいウォーキングコースを発見する取り組みを行

っています。ウォーキングの大好きな皆さんと歩いて活動しています。新たなウォーキングコースは今後紹介して予定

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

みなみかわち歴史ウォーク

第3回『日本最古の官道「竹内街道」を歩く』

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。ぜひご参加ください。

【と き】 2月12日(日)

午前9時30分～10時(受付)

※雨天決行。

※荒天予備日2月19日(日)。

【ところ】 堺市役所

【コース】

堺市役所(スタート)⇒竹内街道・西高野街道分岐点⇒緑の一里塚⇒金岡神社⇒大泉緑地⇒大師堂⇒市営柏木住宅(緑の

一里塚)⇒野公民館(緑の一里塚)⇒丹治はやプラザ⇒野中寺⇒仲哀天皇陵古墳⇒アイセルシュラホール(ゴール)

【参加費】 無料(拝観料などは自己負担)

【その他】

・参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)

・完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員に賞品をプレゼント)

※申込みは不要です。

◆問合せ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(羽曳野市 生活環境部観光課内) ☎072-958-1111(内線2744)

わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【ところ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

太子町成人式

【と き】 1月9日(月・祝) 受付 午前9時30分～
開式 午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届いていなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ
生涯学習課
☎98-5534



太子町消防出初式

【と き】 1月7日(土)
・一斉放水(春日新池) 午前8時30分～
・式典(町立万葉ホール) 午前9時～

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525



広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

・ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

・掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

・写真は直接ご持参ください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 総務政策課

☎(98)0300

◆あて先

切手	583-8580	南河内郡太子町 大字山田88番地 太子町役場 広報 太子係
住所・氏名	電話番号	〒□□□-□□□□

農業

わくわく農業体験参加者募集(じゃがいも編) ③

2月から始まるじゃがいもの作付けから収穫まで、半年間の農作業を親子で体験しませんか？

作業日は、2月中旬～6月末までの間で、土日、祝日を中心に4回程度を予定しています。作業時間は1回2時間程度です。

最終日は、皆さんで収穫祭を楽しみ、収穫したじゃがいもをお持ち帰り頂きます。詳しくは、町内の保育園・幼稚園・町立保健センターにポスターを掲示していますので、ご確認ください。

【とき】 第1回目 2月下旬の土曜日
午前9時45分集合

【ところ】 町立保健センター集合
※畑まで歩いて5分程度。

【対象】 就学前の幼児とその保護者

※兄弟の小学生は参加可能。

【定員】 30組

※応募者多数の場合は抽選。

※1組4人まで。

【参加費】 1組500円

【申込】

申込期間：1月4日(水)～20日(金)
応募用紙に必要事項を明記のうえ、町立保健センターにご提出ください。結果については、20日中にご連絡します。

※応募用紙の配付は、町内の保育園・幼稚園・町立保健センターで行っています。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

「大阪エコ農産物」 認証申請受付

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請を受け付けます。

申請書の作成、相談及び対象品目などについては、お問い合わせください。

【申請期限】 1月19日(木)

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

南河内農と緑の総合事務所農の普及課
☎25-1131(内線269)

お知らせ

平成29年～31年度太子町学校給食 食材(物資)納入業者登録申請

業者登録申請の受付を行います。

【受付期間】 1月16日(月)～31日(火)

午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

【受付場所】 町立学校給食センター

※郵送不可

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。
くか、町立学校給食センターまでお問い合わせください。

◆問合せ 町立学校給食センター

☎98-4607

入札参加資格審査申請の受付

平成29・30年度太子町建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品購入等の入札参加資格審査申請書の提出要領の配布及び申請書の受け付けを、次のとおり行いますので、本町が発注する入札に参加を希望される場合は、提出要領を確認のうえ、ご申請ください。

【提出要領配布期間】

平成29年1月4日(水)～2月3日(金)

※土日、祝日を除く。

【提出要領配布場所】 役場3階 財政課

※町のホームページから要領や様式などをダウンロードできます (<http://www.town.taishi.osaka.jp/>)。

【提出書類】 ①申請書類一式 ②業者カード ③受付票

【受付期間】 平成29年2月1日(水)～2月9日(木)

【申請方法】

○町内・準町内業者：お持ち頂くか、または、郵送

※お持ち頂く場合は、土日、祝日を除く。

○町内以外の業者：郵送のみ

※2月9日(木)までの消印有効。

※郵送の場合は、返信用封筒(82円切手貼付)を同封してください。

【町内業者受付時間】 午前10時～正午、午後1時30分～午後4時

※2月9日(木)午後4時を過ぎると受付は一切致しません。

【町内業者受付場所】 役場3階 第2会議室

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町総務部財政課 ☎98-5518



防 災

タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう!!

まちの景観を損ねている路上に捨てられたごみの約9割が、タバコの吸殻です。

タバコの吸殻のポイ捨ては、太子町美しいまちづくり条例で禁止されています。

タバコのポイ捨ては、まちが汚れてしまい、火災の原因となる場合があります。

火のついたタバコの先端は、温度が約800℃にもなり、特に歩きタバコは、すれ違いざまに歩行人にあれば服を焦がしたり、やけどをさせてしまう危険性があります。タバコは灰皿のあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、ポイ捨てはやめましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

防火管理資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 3月9日(木)・10日(金)

午前9時～午後4時(全2回)

【ところ】 富田林市消防本部

【定 員】 80人(先着順)

【参加費】 1,450円(テキスト代)

【申 込】 2月6日(月)～10日(金)

午前9時～午後5時

※必ず窓口でお申込みください。

◆申込・問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

上下水道

公共下水道への接続をお願いします

下水道管が整備された区域の建物の所有者は、排水設備を設置し、公共下水道に接続することが義務付けられています。

未接続の世帯などは、下水道整備の趣旨をご理解頂き、速やかに接続してください。公共下水道の接続工事は、必ず、町の指定を受けた指定工事店に依頼してください。

◆問合せ 上下水道課 ☎98-5522

水道管などの凍結を防止しましょう

これからの時期、蛇口や水道管で水が凍結したり、水道管が破裂したりすることがあります。

下記のような給水装置をお持ちの場合は、早めに防寒準備をしてください。

【防寒の必要な給水装置】

○建物の北側や日当たりの悪い場所にある蛇口や水道管。

○むきだしになっている水道管。

【防寒の方法】

○水道管や蛇口に保温材(毛布や布などでも可能)を巻き付け、さらに保温材が濡れないようにビニールテープやビニール袋などをかぶせてください。

【凍結して水が出ない時】

○凍結した部分にタオルをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。

※熱湯を直接かけると水道管が破裂する恐れがありますので、絶対にしないでください。

◆問合せ 上下水道課 ☎98-5536

労 働

雇用保険の適用拡大など

平成29年1月1日から、雇用保険などの適用が下記のとおり変更となります。

●65歳以上の人も雇用保険の適用対象となります。

●65歳以上の被保険者も各給付金(高年齢求職者給付金、育児休業給付金、介護休業給付金、教育訓練給付金)の対象となります。

●育児休業・介護休業給付金の要件を見直します。

◆問合せ

ハローワーク河内長野雇用保険課

☎53-3081(部門コード #21)

大阪労働局職業安定部雇用保険課

☎06-4790-6320

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカード(個人番号カード)ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください。15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しております。

【と き】 1月14日(土)、2月4日(土) 午前9時～正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、1月分は1月11日(水)までに、2月分は2月1日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



飼犬登録・狂犬病予防注射は必ず行いましょう!!

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、海外では今なお多く発生しており、いつ国内に狂犬病が侵入してくるかわかりません。

狂犬病は発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により、犬を飼う人は生涯1回の飼犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

社会に対する責任として狂犬病の発生を防ぐために、まだ飼犬登録をしていない犬、あるいは平成28年度の狂犬病予防注射が済んでいない犬は、必ず受けるようにしてください。

また、犬の所在地が変わったとき（必ず鑑札をお持ちください）、飼主が変わったとき、飼主の住所・氏名が変わったときは、変更後の犬の所在地を管轄する市町村へ必ず届け出てください。

飼犬が死んだ時も、登録を抹消するため必ず届け出てください。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】1月25日(水)

午後1時30分～4時30分

【ところ】役場3階 第2・3会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制ですので、希望する人は事前に電話で、大阪府行政書士会南大阪支部

へご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部
(担当：濱田) ☎50-1110
総務政策課 ☎98-0300

消費者トラブル情報

強引な布団の訪問販売に注意

突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家に上がり「汚れているし体に悪いので新しく購入したほうがいい」としつこく勧めてきた。断って帰ってもらったが、しばらくして男性と一緒に羽毛布団を持ってきた。断っても「ひと月1万円の支払いだから大丈夫」などと勧誘され、根負けして承諾してしまった。

クレジット会社の書類を書くときに初めて、総額が約40万円と高額であることを知った。解約したい。

【ひとこと助言】

●強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なればきっぱり断り、事業者を家の中に入れないことが大切です。

す。

●一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なればきっぱりと断ることが大切です。

●家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

●契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

●困ったときはご相談ください。

◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線186)

凍結防止剤の散布にご協力ください

1、2月は、1年で最も寒い時期です。

この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険なときには、凍結防止剤を散布して頂くようにご協力お願いします。なお、凍結防止剤は「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

大阪府警察提供
安まちメール 配信中!!

登録するには?
▶▶▶▶ QRコードからアクセス ◀◀◀◀
バーコードリーダー機能付きの携帯なら上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読みとれない場合があります。

▶▶▶▶ 直接メールで登録 ◀◀◀◀
touroku@info.police.pref.osaka.jp
へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!

1月の「し尿」収集日	収集日	種類
	9日(月)	小型
	9日(月)	一般
	23日(月)	2回取り

1月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日 31日 (毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	11日・25日 (第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	9日・23日 (第2・第4月曜日)
	金属類	4日・18日 (第1・第3水曜日)
	ペットボトル	26日 (第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	5日・19日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

医療

医療機関関係者のみなさまへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況などを把握し、公衆衛生行政の基礎資料を得るため、2年ごとに調査を行っており、今年がその実施年となっています。

届出は医療法などの関係法令で義務付けられていますので、必ず届出をしてください。

【届出をして頂く人及び届出先】

- ・医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有する人：最寄りの保健所
- ・保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事している人：主な従事先を管轄する保健所

【届出内容】

平成28年12月31日現在の状況

【届出期間】

1月4日(水)～16日(月)まで

※届出用紙は12月1日(木)から各保健所に備え付けています。

※詳しくは、最寄りの保健所までお問い合わせください。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2681

健康保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

確定申告などにご利用ください

平成28年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、平成28年1

月～12月までの期間中に、年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

★特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署(☎24-3281)にお問い合わせください。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

高齢介護

平成29年4月から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始します

介護保険法の改正により、これまで全国一律の基準で行なわれていた介護予防給付(要支援1・2)の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護について、市町村が地域の实情に応じて行う地域支援事業内の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」(以下「総合事業」)に移行することとなりました。

総合事業は、要支援1・2の認定を受けた人及び町が配付するお達者チェックリストで、事業対象者と判断された人が利用する「介護予防・生活支援サービス事業」と、町内に在住する65歳以上の高齢者が利用する「一般介護予防事業」で構成されます。

町では、平成29年4月から「総合事業」を開始し、高齢者のみなさまの介護予防と、自立した日常生活を応援します。

現在、移行に向け準備を行っている段階ですので、詳しくは、広報太子平成29年4月号でお知らせします。なお、平成29年3月までは、要支援1・2の人のサ

ービスは現行どおりとなります。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

介護事務講座

太子町・河南町・千早赤阪村共同で、就労支援の介護事務講座を行います。

介護事務は、介護保険制度に基づき介護サービスを提供する福祉施設や、医療機関が介護給付費明細書を作成するために必要な専門職です。

この機会に更なるスキルを身につけ、今後の就職に役立てませんか。

【とき】

2月7日(火)、10日(金)、14日(火)、17日(金)、21日(火)、24日(金)、28日(火)、

3月3日(金)、7日(火)(全9回)

午前10時～午後4時

※予備日3月10日(金)。

【ところ】河南町役場4階 大会議室北

【内容】「介護事務管理士技能認定試験」の受験をめざした講座

※この講座を受講するだけでは資格取得はできません。

【対象】

町内在住のひとり親家庭の母親、中高年齢者、臨時的な仕事に従事し将来に不安を持つ若年者など

※全日程を受講できる人に限ります。

【定員】20人(応募多数の場合は抽選)

【参加費】8,500円(テキスト代)

※初回に徴収します。

【応募方法】

往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、志望動機(就労を妨げる理由)を明記し、1月18日(水)までにお申込みください。

※締切日必着。

◆申込・問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先	
1月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告相談

【とき】 2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時～午後5時 受付時間：午前9時～午後4時

※土日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)、2月26日(日)は開設。

【ところ】 すばるホール(富田林市桜ヶ丘2-8)

※混雑状況により、早めに(午後3時頃)受付を終了する場合があります。

※会場にお越しの際には、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。

※すばるホールでは、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。

○平成28年分の申告及び納付期限などについて

税目等	申告期限	法定納期限		口座振替日
所得税及び復興特別所得税	平成29年3月15日(水)	3期分	平成29年3月15日(水)	平成29年4月20日(木)
		延納分	平成29年5月31日(水)	平成29年5月31日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成29年3月31日(金)	平成29年3月31日(金)		平成29年4月25日(火)
贈与税	平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水)		

○マイナンバー(個人番号)について

申告書などに個人番号の記載、提出する際に本人確認書類の提示、または、写しの添付が必要です。

郵送により提出する場合には、下記①、または、②③の写しを添付してください。

①個人番号カード(マイナンバーカード) ②通知カード ③運転免許証、健康保険証など

【タブレット端末などでの申告書作成について】

平成28年分の確定申告から、タブレット端末などで国税庁ホームページの「作成コーナー」を利用できるようになりました。このコーナーでは、給与所得者、または、公的年金所得者向けの申告書作成画面を設定しています。作成した申告書は、印刷して郵送などで提出できます。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

【ふるさと納税ワンストップ特例制度について】

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金控除に係る申告特例申請書」を提出することにより、所得税の確定申告、または、住民税の申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

※ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます(ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が減額されます)。

※ふるさと納税(寄附金控除)を適用するために確定申告書の提出が必要な場合もあります。

【e-Taxについて】

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、インターネットを利用して、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税などの申告ができます。また、ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付もできます。

「e-Tax」を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告を行って頂きますと、①添付書類(医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票など)の提出省略、②還付がスピーディーなど、書面による申告に比べてメリットがあり、大変便利です。

【年金所得者の申告手続の簡素化について】

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

(注1) この場合でも、医療費控除などによる所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2) 所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

相談料 0円

過払金請求

借金問題

ご相談ください!

出張相談OK!



弁護士費用(すべて税別)

■着手金 完済の場合 無料 / 完済していない場合 1社あたり40,000円
 ■成功報酬 ①滞り報酬10% ②滞り報酬 任意交渉による場合20% 訴訟による場合25%
 ■事務手数料 1社あたり30,000円(着手金が無料の場合)

※受任した場合の費用となります。※費用の分別払いなどもご相談ください。※弁護士への依頼は直接面談が必要になります。

大阪弁護士会所属 森岡満広
登録番号 39852

なごみ法律事務所
Nagomi Law Office

0800-080-7532
〒561-0831 豊中市庄内東町2-2-4 生島ビル401号

広告

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 1月4日(水) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課

☎98-5596

富田林子ども家庭センター生活福祉課

☎25-1131



福祉

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

この法律は、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

障がいを理由とする差別には、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

●不当な差別的取扱い

障がいを理由として、正当な理由もなく、サービスの提供をしないことなどは不当な差別的取扱いになります。

国や地方公共団体などの行政機関も民

間の事業者も、「不当な差別的取扱い」は禁止されています。

●合理的配慮の不提供

障がい者に合った必要な工夫をすることが「合理的配慮」です。重い負担がないのに合理的配慮をしないことは差別になります。行政機関は「合理的配慮」をしなければなりません。民間の事業者も「合理的配慮」をするように努めなければなりません。

国では、差別解消に関する施策を総合的かつ一体的に行うための基本方針・対応指針が策定されています。

また、大阪府では、何が差別にあたるのか、望ましい合理的配慮の具体例などを記載したガイドラインが策定され、大阪府障がい者差別解消条例も施行されました。

町でも、9月に差別解消法に関するア

ンケートを行いました。みなさまから頂いたご意見をもとに、職員一人ひとりが障がい理解を深め、誰もが暮らしやすい社会をめざした取り組みを行います。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 1月19日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

民生委員・児童委員が決まりました

平成28年12月1日付で厚生労働大臣より民生委員・児童委員が委嘱されましたのでお知らせします(任期:平成28年12月1日～平成31年11月30日)。

～地域の身近な相談役～

民生委員・児童委員は町内全体を地区ごとに割り当てて色々な相談に応じています。

また、行政と地域住民を支えるパイプ役として下記のような活動を行っていますので、お気軽にご相談ください。

【活動内容】

- 高齢者世帯への訪問、見守り活動
- 児童、青少年の健全育成活動
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- その他福祉に関わる心配ごとの相談

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

※分田町・北町・北仲町、寿町・赤坂町、いわき台・若葉・葵の地区については、現在選任中です。

担当地区	氏名
向少路・中大道	植木 道代
内之町・西之口	北山 信行
昭和町・桜川町	奥田 良典
太陽ヶ丘・新昭和町・四季の街	田代 祝子
伽山・太井川町	奥田 隆
葉室	池田美智子
新屋敷・西仲町・陵西台・さつきヶ丘	椿元 千秋
東町・上之町・中山台	浅野 清子
旭町・平和町・緑ヶ丘	田中 美幸
栄町及び周辺地区	紺谷 正和
栄町及び周辺地区	松井 育子
第3太子ヶ丘・春日丘	久保 幹雄
太子ヶ丘及び周辺地区	京谷 順子
磯長台及び周辺地区	森定 清和

担当地区	氏名
磯長台及び周辺地区	西松 靖子
大道	伊藤 勝美
後屋・東條	岡田 順一
永田	辻本 正男
西	伊庭 純夫
佃・下ノ町・さくら	田中美佐江
いわき台・若葉・葵(2名担当地区)	川西 佳子
畑	林 道子
聖和台(1丁目)	羽田 妙子
聖和台(2丁目)	竹島 淳子
聖和台(3丁目)	藤田 博誠
聖和台(4丁目)	丸山 勇
主任児童委員(磯長小学校区)	谷口由佳子
主任児童委員(山田小学校区)	高祖 和美

広告

平成29年度
新ご入学 ご入園

ご予約承ります

- ☆太子町立中学校 学生服・セーラー服・制カバン
- ☆磯長小学校 標準服 etc...
- ☆太子町立幼稚園 制服

好評発売中 学童白長袖ポロシャツ540円～

フレッシュ
なかに
TEL0721-98-0027
公民館西隣り
Pあります

磯長小学校 新1年生の皆様

平成29年1月19日(木)

入学説明会の後、小学校で標準服などの採寸を行います。お待ちしております。(尚、お店の方でも随時承っております)

速報 毎年恒例

年賀はがき割引引き出し

を行います

平成29年1月11日(木)～14日(土)

ココの数字です

詳しくはチラシで!



学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道課)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区の弾力化)

町立小学校に就学する場合、お住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立により指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更は、すべてが希望どおり認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早くお問い合わせください。

●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居(住宅の新築、購入などによる)に関する理由】

- 最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- 入学年度の途中(第1学期末まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定している為、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。
- 第1・2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- 住宅の改築などに伴う転居(仮住まい)であり、引続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。
- 災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

【申請時期】

- 新入学児童は就学通知(就学する年の1月中旬に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。
- 新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は学務指導課でお渡しします。

◆問合せ 学務指導課 ☎98-5532



住民手づくり



第162回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車での越しはご遠慮ください。

【とき】 1月15日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

就学通知書を送付します

平成29年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中旬に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、ご連絡ください。

【該当する人】

小学校：平成22年4月2日～
平成23年4月1日生まれ
中学校：平成16年4月2日～
平成17年4月1日生まれ

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

教育長に勝良氏を任命 教育委員会委員に明石氏を任命

町は、平成28年12月2日、議会の同意を得て、勝良 憲治氏を教育長に任命しました。

任期は平成28年12月8日～平成31年12月7日です。

また、町は、平成28年11月1日、議会の同意を得て、明石 志郎氏を太子町教育委員会委員に任命致しました。

任期は平成28年11月21日～平成32年11月20日です。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

「自然なお産」をお手伝い

お産の主役はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい
E-mail osan_info@tonbyo.org 受付:月～金(9時～17時)



広告

富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

募 集

**太子町障がい者施策推進協議会
委員募集**

障がい者計画・障がい福祉計画を策定するにあたり、町内の人の声を幅広く聴取し、町の障がい者施策に反映させるために、委員の一部を公募します。

【公募人数】 2人以内

【応募資格】

- ①町内に住所を有する満20歳以上（平成29年1月1日現在）の人
- ②障がい者施策に関心のある人
- ③平日昼間の委員会へ出席可能な人

【任 期】 2年

【申 込】

1月10日(火)～20日(金)(消印有効)住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、応募理由(400字以内)、地域活動やボランティア活動の実績などを明記し、福祉課窓口へお持ち頂くか、郵送、ファックスでご応募ください。

※様式は自由ですが、参考様式をホームページに掲載しています。

※選考結果については、応募頂いた人にお知らせします。

◆申込・問合せ

福祉課 ☎98-5519 FAX98-2773

**平成29年春採用 自衛官募集中
《陸海空 自衛官候補生・男子》**

所要の教育を経て、3か月後に2等陸海・空士に任用されます。

【受付期間】

第7回：12月19日(月)～1月19日(木)

第8回：2月6日(月)～21日(火)

【試験日】

第7回：1月28日(土)～31日(火)

第8回：2月25日(土)～27日(月)

※いずれか1日を指定します。

【試験場】

第7回：陸上自衛隊 信太山駐屯地

第8回：陸上自衛隊 伊丹駐屯地

陸上自衛隊 八尾駐屯地

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所 ☎24-3799

放送大学4月生募集

放送大学では、平成29年度第1学期生(4月入学)を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の人なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの人なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい人には、「放送大学エキスパート」を行っています。

【出願期間】

・第1回：2月28日(火)まで

・第2回：3月20日(月)まで

資料を無料で差し上げています。お気

軽にご請求ください。

◆問合せ 放送大学大阪学習センター

☎06-6773-6328

税

町・府民税の第4期納期限は1月31日(火)です

町・府民税の第4期納期限は、1月31日(火)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成28年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

広告

平成29年度学生服ご注文のお願い

★子ども認定園 やわらぎ幼稚園
制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)

★山田小学校
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子

★太子中学校
男子標準学生服：(ウール30% ポリ70%) (ポリ100%も御座います)・カッターシャツ(夏・冬)
女子セーラー服：(ユニチカウール70% ポリ30%)
通学カバン



予約注文受け賜われますご利用お待ちしております

小路呉服店
☎ 98-0529



太子町にぎわい創出事業

太子町を「聖徳太子のまち」としてブランドイメージを発信するイベントを行います。「歴史体験プログラム」は定員制ですので、事前にお申込みください。
【締 切】 1月20日(金)

小学生歴史体験プログラム

青銅鏡を形取ったチョコづくり体験と古代衣装を体験し、楽しみながら太子町の歴史にふれてみませんか。

○青銅鏡チョコづくり体験 (2回実施)

【と き】 2月4日(土)

第1回：午前10時～

第2回：午後1時～

【ところ】 竹内街道歴史資料館講座室

【定 員】 30人

※小学生限定。

【参加費】 500円(材料費)

○こども古代衣装体験

【と き】 2月18日(土) 午後1時～

※雨天中止。

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館屋上階段ステージ

【定 員】 30人

【参加費】 500円 (フォトフレーム代)

【その他】 町から送迎あり

古代衣装ファッションショー

聖徳太子の冠位十二階など、飛鳥時代を再現した古代衣装のファッションショーを行います。また、古代衣装研究家山口 千代子 氏による古代衣装についての講演会も行います。

○ファッションショー

【と き】 2月18日(土) 午後2時～

※雨天中止。

【ところ】

大阪府立近つ飛鳥博物館ホール

【参加費】 参加・観覧は無料

※展示室に入るには入館料が必要です。

【その他】 町から送迎あり

講演会

【と き】 2月18日(土) 午後3時～

【ところ】

大阪府立近つ飛鳥博物館ホール

【講 師】 山口 千代子 氏 (古代衣装研究家)

【参加費】 参加・観覧は無料

※展示室に入るには入館料が必要です。

◆申込・問合せ

にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

ケアタクシーであいを使っていただいて、生活を楽しまれています

❁お体が不自由になっても、認知症を患っても
外出をあきらめないでください！

先日、他府県まで利用され、お通夜・葬儀に参列されました。故人様も喜んでおられたことと思います。

今年も皆様の手となり足となり、頑張ってもらいたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

新年、ご家族やご友人と初詣に出かけられませんか？



食べて笑って元気になる！



株式会社であい

太子町山田
2652-4

☎0721-98-3109

併設介護サービス

❁デイサービスGOYA

(地域密着型通所介護)

❁ケアセンターであい

(訪問介護：高齢者&障がい者)

❁café GOYA & アロマ

(当社デイサービス・訪問介護をご利用の方にはご自宅へ美味しいお弁当の配食サービスいたします)

広告

政府予算で住宅エコポイントの代替復活、今回はエコリフォームで現金補助のチャンス到来、見逃すと損。

エコリフォームで政府補助金を!!

↓補助対象工事↓

窓・玄関・勝手口・ガラス
内窓・外壁・天井・床・浴室
トイレ・他の各断熱と改修

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。

気になる所を直したいキレイにしたい
この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



シャッター電動化

今あるシャッター雨戸がそのままで電動シャッターに!!
朝晩の上げ下ろしも静か
リモコン指一本でクラク開閉
腰痛の方やお年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告